

資料 4

第3次安芸高田市総合計画基本計画の整理方法

目次構成	検討のポイント
第3章 基本計画	
1 基本計画の構成	・基本構想と基本計画の関係性も踏まえた、政策・施策体系を整理
2 政策目標別分野計画	
(1)政策目標 1 市民とともに歩むまちづくり	・第2次安芸高田市総合計画に位置付ける施策をベースとして、第2次安芸高田市総合計画策定以降に策定された個別計画のレビュー、関係各課へのヒアリング等により、詳細を検討 ・市民アンケート調査(18歳以上、高校生、中学生、外国人、企業)の結果も踏まえた施策検討も実施 【各政策目標の各施策の構成】 ・現状、課題、主要取組、目標指標、関連計画等
(2)政策目標 2 市民が暮らしやすいまちづくり	
(3)政策目標 3 子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり	
(4)政策目標 4 いつまでも健康で安心して暮らせるまちづくり	
(5)政策目標 5 産業振興で活力あるまちづくり	
3 基本計画における横断的な政策手段	
(1)公民連携の推進	・関係各課へのニーズ・課題に係るヒアリングを実施し、公民連携の方針を整理
(2)デジタル化の推進	・関係各課へのニーズ・課題に係るヒアリングを実施し、デジタルの活用の方針を整理
(3)プロモーションの推進	・広報課等を中心とした担当者とのワークショップを実施し、プロモーションの方針を整理
4 重点プロジェクト	・第3次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点プロジェクトとして位置付け
5 推進・進捗管理	●基本計画の推進体制 ・庁内における政策・施策体系の推進体制を整理 ●基本計画の進捗管理の体制・手法 ・第3次安芸高田市総合計画基本計画を誰が、どのように評価していくか、仕組みを整理

●基本計画の政策・施策体系（案）

基本理念

将来像

政策目標

施策体系

横断的な政策手段

重点プロジェクト

百万一心、未来へつなぐ安芸高田市

- 新しい価値観を生む・まちの魅力を生み出す機能の強化
 - 守っていききたい地域の暮らしの機能の維持・確保
 - 受け継いでいきたい安芸高田市らしさ
- 医療、移動手段等の生活する上で必要不可欠な機能
- 「肯定的関心」→とけあい
・安芸高田市は市街地と田園地帯がとけあう、暮らしやすいまち。
- 「行動」→芽ぶき
・若者を始め、多くの市民が新たにチャレンジするまち。
- 「共有」→一つに就る
・お互いの生き方や価値観を尊重し、対話の中で解決や決定が行われるまち。

①市民とともに歩むまちづくり

- ・市民と行政の対話による寛容なまちづくり
- ・公共施設等総合管理による行財政改革
- ・職員の育成と機能的な組織づくり

②市民が暮らしやすいまちづくり

- ・おたがいさまの気持ちで繋がり、誰も置き去りにしないまちづくり
- ・地域振興組織等による住民自治のまちづくり
- ・あらゆる危機に対する防災・減災のまちづくり・災害死ゼロに向けた自助・共助の推進
- ・域内外の移動手段の確保に向けた検討
- ・互いを尊重し、多様性を認め合う共生社会の実現
- ・安芸高田市のファンの拡大と移住・定住等の促進
- ・誰もがスポーツに親しみ、スポーツへの関心を高めることが出来る機会の創出
- ・道の駅等の拠点施設を活用した市内外からの集客による賑わいの創出
- ・地域の持続可能性を高める循環型社会の推進

③子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり

- ・社会の未来を担う子どもたちを育てる制度と仕組みの見直し
- ・安心して産前産後期間を過ごせるためのサポート支援
- ・子どもたちの共感性、内発性、創造性を伸ばす保育支援
- ・子どもたちにより良い学習環境を提供するための取組の検討

④いつまでも健康で安心して暮らせるまちづくり

- ・高齢者の健康の保持増進・介護予防・社会活動等への参加の推進
- ・全ての市民の健康に欠かせない地域医療の体制の確保・強化

⑤産業振興で活力あるまちづくり

- ・企業誘致（IT企業等）による地域経済の活性化
- ・市内商工業の振興に向けた各種団体との連携支援
- ・農業経営基盤強化の推進による稼げる農業の実現
- ・林業従事者の育成確保と適切な森林整備
- ・自然、文化、歴史等の地域資源を活かした観光づくりの推進

自助・互助・共助・公助のまちづくり

若者に選ばれるまちづくり

第2のふるさとづくり

自助・互助・共助・公助のまちづくり

若者に選ばれるまちづくり

帰ってきたくなる学びのまちづくり

自助・互助・共助・公助のまちづくり

第2のふるさとづくり

公民連携の推進

デジタル化の推進

プロモーションの推進

注：施策体系については、今後の庁内ヒアリングにより、名称変更や施策の増減が発生し得ます。

●政策目標別分野計画（１） 前回審議会からの政策目標別分野計画の変更点

・ 前回審議会からの政策目標別分野計画の変更点は以下のとおりです。

●政策・施策体系の新旧表

政策目標	施策体系 ※赤字：修正 青字：削除	修正・削除理由
政策目標 1 市民とともに歩むまちづくり	① 市民と行政の対話による寛容なまちづくり	
	② 公共施設の総延床面積の削減等総合管理による行財政改革	総延床面積だけでは、道路・橋梁等のインフラが該当しないため変更
	③ 職員の育成と機能的な組織づくり	
政策目標 2 市民が暮らしやすいまちづくり	① おたがいさまの気持ちで繋がり、誰も置き去りにしないまちづくり	
	② 地域振興組織等による住民自治のまちづくり	
	③ あらゆる危機に対する防災・減災のまちづくり・災害死ゼロに向けた自助・共助の推進	
	(旧④) 高齢者・子どもの見守りと居場所づくり	政策目標 3 -①、政策目標 4 -① に包含されるため削除
	(旧⑤) 買い物不便地域解消のための移動販売の促進	
	④ 域内外の移動手段の確保に向けた検討	旧⑤、④、旧⑦は内容が類似しているため、④に集約
	(旧⑦) 域内外の移動を支える交通インフラの維持・管理	
	⑤ 互いを尊重し、多様性を認め合う共生社会の実現	
	⑥ ひろしま安芸高田神楽の魅力発信と安芸高田市のファンの拡大と移住・定住等の促進	ひろしま安芸高田神楽に絞ると施策の対処が限定されるため削除
	⑦ 誰もがスポーツに親しみ、スポーツへの関心を高めることが出来る機会の創出	
	⑧ 道の駅等の拠点施設を活用した市内外からの集客による賑わいの創出	
政策目標 3 子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり	⑨ 地域の持続可能性を高める循環型社会の推進	
	① 社会の未来を担う子どもたちを育てる制度と仕組みの見直し	
	② 安心して産前産後期間を過ごせるためのサポート支援	
	③ 子どもたちの共感性、内発性、創造性を伸ばす保育支援	
	④ 子どもたちにより良い学習環境を提供するための取組の検討	
	(旧⑤) いじめや不登校等悩みを抱える児童生徒を支援するための体制整備	
	(旧⑥) フリースクールやオンライン教室を通じた子どもの学びの場の拡充・連携	施策が少ないため、政策目標 3 の他の施策に集約
	(旧⑦) 多世代交流拠点としての役割も担う子ども食堂の実現	
政策目標 4 いつまでも健康で安心して暮らせるまちづくり	(旧①) 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり	基本計画全般に関わる内容のため削除
	① 高齢者の健康の保持増進・介護予防、社会活動等への参加の推進	
	② 全ての市民の健康に欠かせない地域医療の体制の確保・強化	
政策目標 5 産業振興で活力あるまちづくり	① 企業誘致（IT企業等）による地域経済の活性化	
	② 市内商工業の振興に向けた各種団体との連携支援	
	③ 農業経営基盤強化の推進による稼げる農業の実現	
	④ 林業従事者の育成確保と適切な森林整備	
	⑤ 自然、文化、歴史等の地域資源を生かした観光づくりの推進	

●政策目標1 市民とともに歩むまちづくり ①市民と行政の対話による寛容なまちづくり の例示

3. 政策目標別分野計画

(1) 政策目標1 市民とともに歩むまちづくり

① 市民と行政の対話による寛容なまちづくり

【現状】

市民等との対話集会を実施し、市民等と行政の対話によるまちづくりを推進しています。
また、広報誌、ホームページ、X（エックス）、Facebook（フェイスブック）、LINE（ライン）、YouTube（ユーチューブ）、Instagram（インスタグラム）等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用して、市政や地域イベント等に係る情報を市内外にタイムリーに発信しています。

【課題】

テーマ別・地域別・団体別対話集会の継続的な実施による市民等と行政の協働によるまちづくりが必要です。
また、SNSを活用した情報発信では、市内外に届けたい情報の内容や市内外の属性に応じて活用するSNSを使い分けていますが、市が運用するSNSの登録者数は伸び悩んでおり、新規登録者を惹きつける発信内容や発信方法の再検討が必要です。

【主要取組】

テーマ別・地域別・団体別対話集会を開催し、市民の市政に対する信頼感を高め、市民と行政の協働によるまちづくりを継続的に推進します。
また、広報誌、ホームページ、SNS等を活用した市内外へのタイムリーな情報発信を行い、シビックプライドの醸成を図ります。

●市民等と市長との対話集会【総務部 秘書広報課】

市民の意見をまちづくりに反映し、市民と行政の協働によるまちづくりを積極的に推進するため、市長との対話集会を開催します。本事業を通じ、市民としての誇りやまちづくりへの参画意識の醸成を図ります。

●広報事業【総務部 秘書広報課】

広報誌、ホームページ及びSNS等を活用し、市民に行政情報を伝えるとともに、市の魅力を市内外に発信します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
テーマ別対話集会の開催回数		

【関連計画等】

- ・市民等と市長の対話集会実施要項
- ・X「安芸高田市」運用指針
- ・Facebook「安芸高田市」運用指針
- ・LINE「広島県安芸高田市」運用指針
- ・YouTube「安芸高田市」運用指針
- ・Instagram「安芸高田市」運用指針

●政策目標別分野計画（3）基本構想と基本計画の目標指標の関係性

- ・基本計画における目標指標の設定に際しては、基本構想の各目標指標にどのように寄与するか、検討した上で設定します。
- ・なお、基本計画における目標指標については、①職員で集計可能な指標、②1年毎に更新可能な指標、とします。

●基本構想の各目標指標に対する基本計画の各目標指標の関係性【参考資料3を参照】

基本計画			基本構想											
政策目標	施策体系	目標指標	基本理念	将来像										
			百万人・企業へ つなぐ安高高田市	受け継いでいきたい安高高田市らしさ					新しい価値観を生む・まちの魅力を育む機能				守っていききたい地域にとっての 暮らしの機能	
			市民の幸福度	地域への愛着度	新たなことに挑戦・成長する機会	ネットワーク（地域課題組織への参加率）	ソーシャルキャピタル 信頼（同じ集落に住む人たちの信頼）	行動規範（困った時に相談できる人の存在）	地域経済循環率	産業の付加価値額	観光客数	市外からの就業人口	定住人口	農業産出額
政策目標1 市民とともに歩むまちづくり	① 市民と行政の対話による寛容なまちづくり	テーマ討議集会の開催回数		●				●	●					
	② 公共施設等の総合管理計画の推進	公共施設の延床面積 居住誘導区域の人口密度											●	●
	③ 職員の育成と機能的な組織づくり	職員の満足度 職員向け研修の実施回数	市役所機能は基本構想に示す全ての目標指標に関連											
	④ おたがいさまの気持ちで繋がり、誰か置き去りにしないまちづくり	障害者基幹相談支援 センターへの相談件数					●	●						
	⑤ 地域課題組織等による住居自治のまちづくり	地域課題組織の広げ件数 まちづくり助成金の交付件数 シンポジウムの参加者数			●	●							●	
	⑥ あらゆる危機に対する防災・減災のまちづくり・災害死ゼロに向けた自助・共助	災害死者数 自主防災組織数	●	●	●	●	●	●					●	
	⑦ 地域内外の移動手段の確保に向けた検討	公共交通利用圏の人口割合 デマンド交通の利用者数 自動運転の導入件数									●		●	
	⑧ 互いを尊重し、多様性を認め合う共生社会の実現	外国人の定着率 市議会の審議会における委員の女性割合											●	●
	⑨ 安高高田市のファンの拡大と移住・定住等の促進	転入者数 ふるさと納税寄付件数							●	●	●		●	
	⑩ 誰もがスポーツに親しみ、スポーツへの関心を高めることが出来る機会の創出	スポーツ施設の利用者数	●											
政策目標2 市民が暮らしやすいまちづくり	⑪ 道の駅等の拠点施設を活用した市内外からの集客による賑わいの創出	県外からの観光客割合 宿泊客数							●	●	●			●
	⑫ 地域の持続可能性を高める循環型社会の推進	再生可能エネルギーの発電電力量 1人当たりのごみの排出量							●		●			
	⑬ 社会の未来を担う子どもたちを育てる制度と仕組みの充実し	不登校児童生徒数 ファミリーサポートの利用者数		●		●	●	●						
	⑭ 安心して産前産後期間を過ごすためのサポート支援	出産退院期女性の転出率										●		
	⑮ 子どもたちの共感性・内弁性・創造性を伸ばす保育支援	保護者の学校教育への満足度 地域と連携したプログラムの実施回数		●										
	⑯ 子どもたちにより良い学習環境を提供するための取組の検討	市内中学校への進学率 市内高校への進学率		●									●	
	⑰ 高齢者の健康の保持増進・介護予防、社会活動等への参加の推進	要介護認定者の割合	●											
	⑱ 全ての市民の健康に欠かせない地域医療の体制の確保・強化	健康寿命の延伸	●											
	⑲ 企業誘致による地域経済の活性化	企業誘致件数 誘致による新規雇用者数							●	●		●	●	
	⑳ 市内商工業の振興に向けた各種団体との連携支援	事業所開業割合 事業所設置支援数							●	●		●		
政策目標3 子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり	㉑ 農業経営基盤強化の推進による稼げる農業の実現	農業産出額							●	●				●
	㉒ 林業従事者の育成確保と適切な森林整備	木材調出							●	●				
	㉓ 自然、文化、歴史等の地域資源を生かした観光づくりの推進	各拠点施設の観光客数							●	●	●			●
	㉔ 自然、文化、歴史等の地域資源を生かした観光づくりの推進	各拠点施設の観光客数							●	●	●			●
	㉕ 自然、文化、歴史等の地域資源を生かした観光づくりの推進	各拠点施設の観光客数							●	●	●			●

【公民連携の必要性】

本市では、人口減少・少子高齢化社会の進展に伴うあらゆる分野における担い手不足、公共施設・インフラの高齢化、社会保障関連経費の増大に対応するための財源の確保など、社会経済情勢や暮らし方の変化による市民ニーズの多様化により、これまでの取組だけでは自治体の運営が困難な状況となってきました。

上記を踏まえた、将来の人口減少に対応出来る行政運営を考えていく必要があります。行政の資源やノウハウ等が限られる中で、公共サービスに対する市民ニーズに的確かつ継続的に応えていくため、公民連携により、①まちづくりの担い手の育成・確保、②民間活力の導入による行政サービスの質の向上、③行政財政の最適化の推進を図ります。

【公民連携を推進する上での視点】

公民連携を推進する上での視点は、以下のとおりです。

①まちづくりの担い手の育成・確保

地域におけるまちづくりの担い手の育成、国・県の制度を活用した民間人材の活用、多様な主体との連携を推進し、まちづくりの担い手を育成・確保します。

②民間活力の導入による行政サービスの質の向上

PPP・PFI手法を活用した民間活力の導入、民間企業等が保有するサービス・技術の実証の場の提供等を行い、行政サービスの効率化・質の向上を強化します。

③行政財政の最適化の推進

PPP・PFI手法を活用した行政財政の歳出額の削減・平準化、多様な資金調達手法を活用した公共投資の原資の確保等を行い、行政財政の最適化に向けた取組を強化します。

【公民連携の具体施策の方針】

公民連携を推進する上での視点を踏まえて、以下のとおり、具体施策の方針を位置付けます。

公民連携を推進する上での視点		具体施策の方針
①まちづくりの担い手の育成・確保	・ 地域におけるまちづくりの担い手の育成	・ 地域振興会組織の仕組みの検討 ・ 地域おこし協力隊制度を活用したまちづくりの推進
	・ 国・県の制度を活用した民間人材の活用	・ 総務省の地域活性化起業人制度の活用 ・ 広島県事業におけるまちづくり専門人材の活用
	・ 多様な主体との連携の促進	・ 多職種人材、地元団体・企業等との連携の推進
②民間活力の導入による 行政サービスの質の向上	・ PPP・PFI手法の積極的な活用	・ PFI手法を活用して、地域内事業者を基本としながらも、 地域外事業者の技術・ノウハウ等も活用
	・ 市外企業のサービス・技術の活用	・ 民間が保有するサービス・技術の実証の場を提供
③行政財政の最適化の推進	・ PPP・PFI手法を活用した行政財政の歳出 額の削減・平準化	・ PFI手法を活用して、設計・施工、維持・管理、運営に 係る費用を最適化 ・ 成果連動型民間委託契約方式（PFS・SIB）の導入によ る委託費用の最適化を推進 ・ 民間提案制度による公的不動産の売却
	・ 多様な資金調達手法を活用した公共投資の 原資の確保	・ ふるさと納税（個人版・企業版）の取組の強化 ・ PPP手法（ネーミングライツ等）の積極的な活用 ・ 地域エンゲージメントファイナンス（クラウドファン ディング・地域住民の寄付・出資等）の推進

【デジタル化の必要性】

新型コロナウイルス感染症拡大を背景とした全国的なデジタル化の加速、本市における人口減少・少子高齢化社会の進展に伴うあらゆる分野における担い手不足、社会経済情勢や暮らし方の変化による市民ニーズの多様化により、これまでの取組だけでは全ての市民に行政サービスを提供し続けることが困難になることが懸念されます。

上記を踏まえた、デジタル化社会への対応や将来の人口減少に対応出来る行政運営を考えていく必要があります。行政の資源やノウハウ等が限られる中で、公共サービスに対する市民ニーズに的確かつ継続的に応えていくために、デジタル技術を活用して、①業務プロセスの効率化、②行政サービスの効率化を促進します。

【デジタル化を推進する上での視点】

デジタル化を推進する上での視点は、以下のとおりです。

①業務プロセスの効率化を強化（主として庁内目線）

行政手続きのデジタル化や行政のデータ連携等を通じて、業務プロセスの効率化を強化します。

②行政サービスの効率化・質の向上を強化（主として地域目線）

行政手続きのデジタル化や地域へのデジタルの導入により、あらゆる行政サービスの効率化と質の向上を強化します。また、市民のデジタルリテラシーを高めるための取組も推進します。

【デジタル化の具体施策の方針】

デジタル化を推進する上での視点を踏まえて、以下のとおり、具体施策の方向性を位置付けます。

デジタル化を推進する上での視点		具体施策の方針
①業務プロセスの効率化を強化 （主として庁内目線）	行政手続きのデジタル化による業務効率化	・ 庁内外手続きのDX化を推進 ・ 申請関係の電子化を推進 ・ マイナンバーカードを活用した証明書（住民票・印鑑証明書）のコンビニ交付の推進
	事務の効率化	・ 災害時における被害情報の共有の仕組みづくり ・ 行政文書のペーパーレス化 ・ 通知・案内文章等のペーパーレス化 ・ 会議システムの導入とタブレット活用による効率化
②行政サービスの効率化・質の向上を強化（主として地域目線）	行政手続きのデジタル化による生活サービスの質の向上	・ 庁内外手続きのDX化を推進 ・ 申請関係の電子化を推進 ・ マイナンバーカードを活用した証明書（住民票・印鑑証明書）のコンビニ交付の推進
	地域へのデジタルの導入	・ 公共交通システムの適正化（自動運転・MaaS等の導入） ・ 特定保健指導でmailや公式LINE等を活用 ・ 行政手続きや地域へのデジタルの導入を通じて、市民のデジタルリテラシーを向上

【プロモーションの必要性】

本市では、人口減少・少子高齢化社会の進展に伴うあらゆる分野における担い手不足が顕在化しており、将来においても持続的に発展していくためには、市民・地域事業者・市が協働して、「安芸高田市」に生まれ、育ち、暮らしていることに誇りや喜びを感じることができるまちづくりを進める必要があります。また、本市の魅力や価値を市内外に発信し、共感と行動変容を促すとともに、観光客・関係人口の増加や民間投資を促進していくことも重要です。

上記を踏まえ、多様な主体に選ばれる「安芸高田市」となるために、①インナープロモーション（注１）、②アウタープロモーション（注２）を促進します。

注１：市民に対して、市の魅力や取組を効果的に伝えて、市民の愛着や誇りを高めるための活動

注２：市外の人々に対して、市の魅力を発信し、移住・観光・関係人口・ビジネスの誘致などを促進する活動

【プロモーションを推進する上での視点】

プロモーションを推進する上での視点は、以下のとおりです。

①インナープロモーション

市民に対して必要な情報を適切なタイミングで届けるとともに、本市の魅力を掘り起し、伝え、愛着や誇りを高め、市民のまちづくりへの能動的な参加を促していきます。

②アウタープロモーション

ふるさと納税・企業版ふるさと納税、地域資源（神楽・毛利元就・サンフレッチェ等）を活用した情報発信等を通じて、本市の魅力や価値を市内外に発信し、観光客・関係人口の増加や民間投資を促進します。

・総合計画の推進・進捗管理については、安芸高田市総合計画審議会で実施します。

